

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名：東海農政局岐阜市庁舎他 1 庁舎で使用する電気の購入
- (2) 需 要 場 所：別紙 1 「需要場所等」による
- (3) 業種及び用途：官公署（事務所）

2. 仕 様

供給先に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 40% を満たすこと。また、その環境価値について、発注者である東海農政局に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

*参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

https://www.there100.org/sites/re100/files/2026-04/%28March%202025%29%20RE100%20technical%20criteria%20%28Japan%29%201_0.pdf

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式：交流 3 相 3 線式
- ② 供給電圧（標準電圧）：6,000 ボルト
- ③ 計量電圧（標準電圧）：6,000 ボルト
- ④ 標準周波数：60 ヘルツ
- ⑤ 受電方式：1 回線受電方式

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 契約電力：別紙 2 「月別予定使用電力量等」による
(ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
- ② 予定使用電力量：別紙 2 「月別予定使用電力量等」による

(3) 使用期間

令和 8 年 9 月 1 日 0:00 から 令和 9 年 8 月 31 日 24:00 まで

(4) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置：別紙 1 「需要場所等」による
- ② 電力会社の検針方法：別紙 1 「需要場所等」による

(5) 需給地点

別紙 1 「需要場所等」による

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3. 請求に係る料金の算定

- (1) 使用電力量の単位は 1 kWh とし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入することとする。
- (2) 料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は切り捨てることとする。
ただし、消費税等相当額を加算する場合は、消費税が課される金額及び消費税等相当額の

単位はそれぞれ1円とし、その端数はそれぞれ切り捨てることとする。

4. 環境負荷低減に向けた取組

(1) 環境関係法令の遵守

売主は、業務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

売主は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

エ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

5. その他

(1) 力率は、使用期間中100%を保持する予定。

(2) 非常用自家用発電設備は有していない。

(3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(4) 受注者は、電力供給事業者の変更（既存契約の解約手続きを含む。）等、電気供給に必要なすべての手続を行うものとし、それによって生じる一切の費用を負担するものとする。

(5) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、燃料費等その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気供給約款の条件によるものとする。

(6) 2庁舎ともに、受注者の請求金額を複数の者で分割して支払う。

(7) 請求書及び各庁舎の使用電力量等を示す明細書は庁舎ごとに発行するものとする。

(8) 受注者は、契約年度における電力供給終了後に、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率を確認できる資料として、別紙3「特定電源割当証明書」及び再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを発注者及び受注者協議により定めた期間内に提出すること。

なお、提出された証書の写しに記載されている情報が「2.仕様」を満たしていない場合、受注者は、「2.仕様」を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出する等により補修すること。

(9) 障害等が発生した場合は、迅速に対処できる体制を有すること。

(10) その他この仕様書に定めのない事項については、別途発注者の指示に従うものとする。

需要場所等

別紙 1

官署名	対象施設	需要場所	業種及び用途	需給地点	自動検針装置有無	電力会社の検針方法	非常用自家発電設備等	請求書送付先
東海農政局	東海農政局岐阜市庁舎	岐阜県岐阜市中鷺2-26	官公署（事務所）	庁舎の開閉所内高圧気中開閉器の負荷側接続点	有	遠隔自動検針	なし	東海農政局 岐阜県拠点
	東海農政局津市庁舎	三重県津市広明町415-1	官公署（事務所）	庁舎の開閉所内高圧気中開閉器の負荷側接続点	有	遠隔自動検針	なし	東海農政局 三重県拠点

※請求書及び使用量明細については、各庁舎別に作成すること。

月別 予定使用電力量等

別紙 2

官署名	対象施設	需要場所	予定年間最大 需要電力 (kW)	予定使用 電力量 (kWh)	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	R9年4月	R9年5月	R9年6月	R9年7月	R9年8月	備考
東海農政局	東海農政局岐阜市庁舎	岐阜県岐阜市中路 2-2-6	23	55,400	5,400	3,800	3,400	4,800	5,700	5,300	5,200	3,300	3,100	3,600	5,800	6,200	
	東海農政局津市庁舎	三重県津市広明町 4 1 5-1	41		5,400	3,800	3,400	4,800	5,700	5,300	5,200	3,300	3,100	3,600	5,800	6,200	

※予定年間最大需要電力はR7.3～R8.2の実績値を、また予定使用電力量はR6.3～R8.2の各月実績値を参考に算出した。

